

広報 やないづ

10

vol.631 2020

柳津町将来像

みんなが**主役**！笑顔広がる**絆**のまち

●今月の内容●

令和元年度決算 2

特集：野生動物との共生を考える... 6

令和2年度柳津町防災訓練12

保健だより.....18

情報プラザ.....20

令和元年度決算から見るまちの財政事情

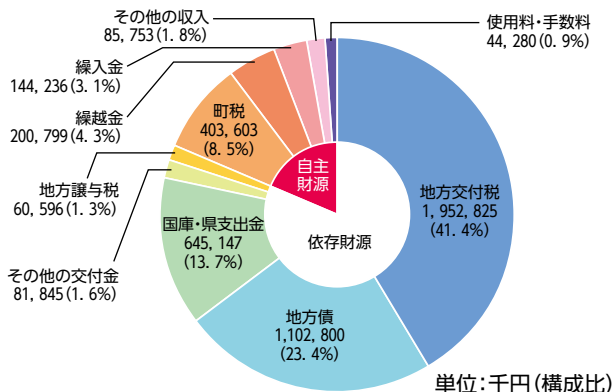
令和元年度の町の決算が9月第3回町議会定例会で審議されました。

今月は昨年度、町のお金がどのようにに使われたのか概要をお知らせします。

1、一般会計

令和元年度における一般会計の決算は、歳入総額47億2,188万4千円、歳出総額45億4,066万1千円、歳入歳出差引1

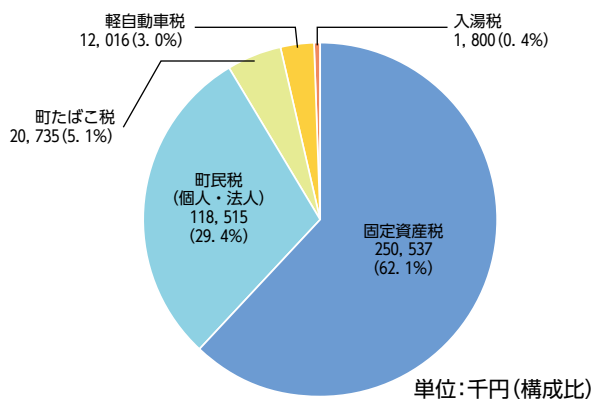
47億 2,188万 4千円 歳入
(前年度比 18.0%増)



歳入用語の説明

地方交付税……国から財源不足の地方に交付されるお金
 地方債……特定の目的のために、国や銀行から借り入れるお金
 国庫・県支出金……特定の目的のために、国・県から交付されるお金
 地方譲与税……国税として徴収した自動車重量税や地方揮発油税の一部から町へ配分されるお金
 町税……町民の皆さんや町内企業が町に納める税金
 繰越金……前年度から繰り越したお金
 繰入金……主に積立金(基金)を取崩し一般会計に繰入れるお金
 使用料及び手数料……各種施設の使用料や住民票の交付手数料など

町税 4億 360万 3千円



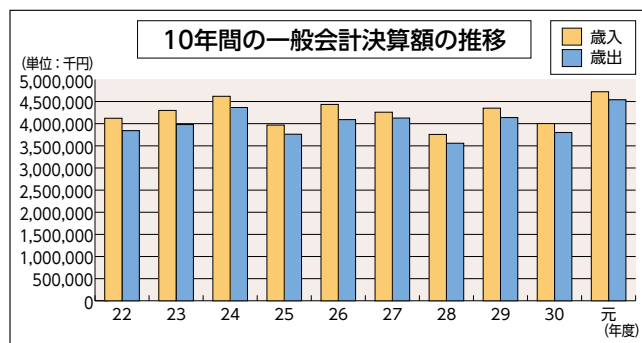
歳入

まず、歳入では、町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入の自主財源が8億7,867万1千円で全体の18.6%で、前年度比5,540万4千円、5.9%の減となり、財産収入で前年度比4,934万9千円、87.3%の減となりました。これは、前年度はあったふるさと

基金出資金返還金が皆減となったことによるものです。また、地方交付税、地方譲与税、国庫支出金、地方債等の依存財源は、38億4,321万3千円で全体の81.4%を占め、前年対比7億7,420万4千円、25.2%の増となりました。

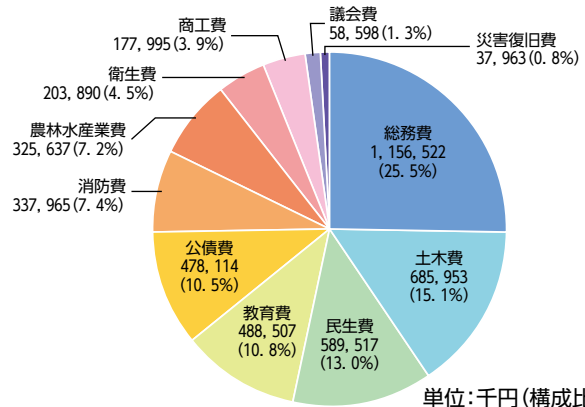
町税は、個人町民税は前年度比1万5千円の減でしたが、法人町民税では製造部門法人の収益の増等により上がり、町民税全体では前年度比1,091万7千円、10.1%の増で1億1,851万5千円、固定資産税では、前年度比31万8千円、0.1%の減で2億5,053万7千円となり、

10年間の一般会計決算額の推移



過去10年間の歳入歳出決算は、令和元年度にピークとなっており、ほぼ40億円台の規模で推移しております。

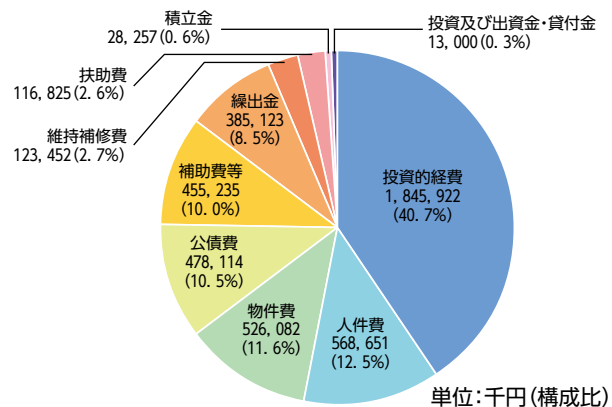
歳出 45億 4,066万 1千円 (前年度比 19.4%増)



歳出(目的別)用語の説明

総務費……町政全般の管理等などに使われるお金
 土木費……町道、町営住宅などの整備や管理に使われるお金
 民生費……高齢者・障がい者・児童などの福祉に使われるお金
 教育費……小学校・中学校などの教育、文化・スポーツの振興などに使われるお金
 公債費……町債(町の借金)の返済にあてるお金
 消防費……消防、水防、災害対策に使われるお金
 農林水産業費……農林水産業の振興、農道・林道などの整備に使われるお金
 衛生費……住民健診や予防接種、ごみ処理などに使われるお金
 商工費……観光・商工業の振興に使われるお金
 議会費……議員の報酬や議会の運営に使われるお金
 災害復旧費……災害被害の復旧に使われるお金

歳出(性質別)



歳出(性質別)用語の説明

投資的経費……施設や道路の建設、災害復旧に使われるお金
 人件費……職員の給料や議員報酬のお金
 物件費……消耗品、光熱水費、電話料金、施設の管理委託料などの消費的なお金
 補助費等……消防署、ごみ処理施設の負担金や町の個人や各種団体に交付する補助金など
 繰出金……国民健康保険や介護保険などの特別会計の事業経費を負担するため支出するお金
 維持補修費……施設や道路を維持するため修繕に要するお金
 扶助費……児童手当や高齢者・障がい者の方を援助するためのお金
 積立金……基金(預金)へ積み立てるお金

町税全体では4億360万3千円と前年度比1,066万円、2.7%の増となりました。
 また、地方交付税は、普通交付税で17億7,514万9千円と前年度比1,009万4千円、0.6%の増、特別交付税が1億5,857万1千円と前年度比25万6千円、0.2%の増となり、地方交付税全体で19億5,282万5千円、前年度比809万4千円、0.4%の増となりました。依然として自主財源に乏しく、国・県に依存する割合が高い財政状況にあります。

歳出

次に歳出(性質別)では、人件費、扶助費、公債費の義務的経費が11億6,359万円で前年対比7,104万2千円、5.8%の減となり、歳出全体の25.6%を占めています。
 これは、繰上償還等により公債費が前年度比7,323万円、13.3%の減となったことが主な要因です。
 投資的経費については、普通建設事業費で18億128万2千円、支所地区施設再編成事業や住宅建設事業の実施により、前年度比8億8,358万8千円、9.6%

3%の増、災害復旧事業費で4,464万円、前年度比800万6千円、21.9%の増となり、投資的経費全体として前年度比8億9,159万4千円、93.4%の増で18億4,592万2千円となりました。なお、投資的経費の歳出全体に占める割合は40.7%となっています。
 その他の経費では、維持補修費で、道路維持管理事業の増等により前年度比300万1千円、2.5%の増、補助費等で、計算センター負担金の減や柳津町海外派遣事業補助金の皆減等により前年度比1,702万3千円、3.6%の減、積立金で、土地開発基金や

地域づくり推進基金の皆減等により前年度比4,039万1千円、58.8%の減となり、全体で前年度比4,977万7千円、3.1%の減で15億3,114万9千円となりました。
 また、地方自治法第233条の2及び地方財政法第7条の規定により歳計剰余金1億435万6千円のうち1/2以上の額を、令和2年度において財政調整基金に積立します。



2、特別会計

特別会計とは、町が特定の事業を行う場合に、一般会計と区分して整理する必要がある場合に条例で設置する会計です。町では国民健康保険や介護保険、簡易水道事業等、10の特別会計を設けています。

各特別会計の決算額状況は「令和元年度特別会計の決算状況」表のとおりですが、その主な増減要因は、国民健康保険特別会計（事業勘定）で療養給付費負担金確定返還金の減、介護保険特別会計で地域密着型介護サービス給付費の増等が挙げられます。

3、地方債の残高

一般会計では平成14年度が残高のピークでしたが、近年は定期償還に加えて繰上償還を行っています。令和元年度は防災行政無線整備事業や支所地区施設再編事業、住宅建設事業等の借入があったことから、前年度と比べ6億3,041万4千円増の37億8,798万5千円となりました。

特別会計では、新規借入はなかったことから、特別会計全体で前年比1億3,299万4千円減の15億6,103万5千円となりました。特別会計では、今後、過去に発行した町債の償還が順次終了することから、現在高は年々

令和元年度 特別会計の決算状況

単位:千円、%

区分 會計名		歳 入				歳 出			
		令和元年度	平成30年度	差 引	増減率	令和元年度	平成30年度	差 引	増減率
土 地 取 得 事 業		34	3,263	△ 3,229	△ 99.0	8	3,229	△ 3,221	△ 99.8
国 民 健康保険	事業勘定	499,632	519,280	△ 19,648	△ 3.8	489,228	494,674	△ 5,446	△ 1.1
	施設勘定	80,941	83,145	△ 2,204	△ 2.7	78,794	76,234	2,560	3.4
後期高齢者医療		51,196	50,598	598	1.2	50,647	50,009	638	1.3
介 護 保 険		556,978	558,483	△ 1,505	△ 0.3	533,554	522,484	11,070	2.1
簡 易 水 道 事 業		153,170	263,247	△ 110,077	△ 41.8	151,714	262,731	△ 111,017	△ 42.3
町営スキー場事業		9,259	3,213	6,046	188.2	9,156	3,180	5,976	187.9
農業集落排水事業		84,701	91,210	△ 6,509	△ 7.1	83,471	90,460	△ 6,989	△ 7.7
下 水 道 事 業		71,314	66,334	4,980	7.5	69,849	65,067	4,782	7.3
簡 易 排 水 事 業		2,042	2,077	△ 35	△ 1.7	1,936	1,915	21	1.1
林業集落排水事業		2,906	7,074	△ 4,168	△ 58.9	2,477	6,685	△ 4,208	△ 62.9
合 計		1,512,173	1,647,924	△ 135,751	△ 8.2	1,470,834	1,576,668	△ 105,834	△ 6.7

減少していくと見込まれます。

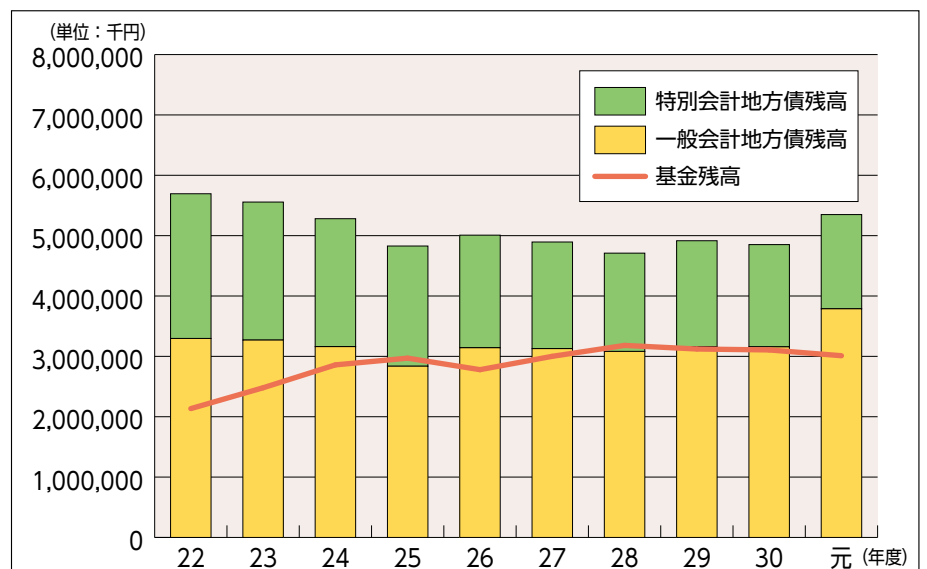
4、基金の残高

令和元年度は子ども子育て基金へ2,000万円、温泉開発基金へ150万円を積み立てしました。また、公共施設整備基金を9,740万円、減債基金を1,800万円、震災復興基金を1,720万円、雇用対策基金を860万円取

り崩し各事業へ充てたため、一般会計の基金合計が前年比1億1,596万円減の28億4,494万9千円となりました。

一方、特別会計では、国民健康保険給付費支払準備基金2,400万円、簡易水道基金100万円、下水道整備基金52万2千円、介護給付費準備基金38万4千円を積み立て、農業集落排水整備基金

基金残高の状況・地方債残高の推移 (資料:地方財政状況調査)



565万1千円を取り崩したため、特別会計の基金合計で前年比2,026万6千円増の1億3,299万9千円となりました。一般会計、特別会計の総合計は29億7,794万円、前年度比9,569万4千円の減となりました。今後も安定した財政運営を維持するために基金の適切な積み立て及び取り崩しをすすめていきます。

柳津町健全化判断比率の状況

◆健全化判断比率

単位：％

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
各 財 政 指 標 の 解 説	普通会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する比率	全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率	普通会計等が負担する地方債元利償還金および準元利償還金の標準財政規模に対する比率	普通会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
令 和 元 年 度	—	—	4.5	—
平 成 30 年 度	—	—	4.3	—
平 成 29 年 度	—	—	4.0	—
平 成 28 年 度	—	—	3.9	—
平 成 27 年 度	—	—	4.3	—
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

◆資金不足比率（公営企業ごとの資金不足の比率）

単位：％

	簡易水道事業特別会計	町営スキー場事業特別会計	農業集落排水事業特別会計	下水道事業特別会計	簡易排水事業特別会計	林業集落排水事業特別会計	土地取得事業特別会計
令 和 元 年 度	—	—	—	—	—	—	—
平 成 30 年 度	—	—	—	—	—	—	—
平 成 29 年 度	—	—	—	—	—	—	—
平 成 28 年 度	—	—	—	—	—	—	—
平 成 27 年 度	—	—	—	—	—	—	—
経営健全化基準	20.0						

※令和元年度の決算に基づく算定の結果、柳津町ではいずれの指標も基準を大幅に下回る良好な数値となっています。表中の「—」とは、実質赤字比率、連結実質赤字比率では「黒字」を、将来負担比率では「負担なし」を、資金不足比率では「不足なし」を意味します。

町税等滞納額の推移

単位：円

税目等	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
町民税(個人・法人)	1,591,428	1,466,288	1,188,074	1,233,732	1,505,051	1,410,211	1,600,675	1,508,397	2,195,525	1,735,181
固定資産税	15,971,911	15,943,897	9,448,073	9,793,119	8,333,089	7,025,130	5,751,990	3,227,016	3,391,850	3,286,701
軽自動車税	84,000	111,200	104,800	110,400	89,600	125,600	166,468	161,612	87,912	59,812
特別土地保有税	3,329,700	0	0	0	0	0	0	0	0	0
町 税 合 計	20,977,039	17,521,385	10,740,947	11,137,251	9,927,740	8,560,941	7,519,133	4,897,025	5,675,287	5,081,694
農地災害分担金	0	176,610	0	0	0	0	0	0	0	0
放課後支援事業負担金	0	0	15,000	15,000	15,000	26,000	15,000	15,000	15,000	15,000
保育所負担金	871,910	817,710	900,100	797,500	759,940	587,150	444,650	315,400	233,750	233,750
住宅使用料	8,368,839	8,233,028	7,690,245	6,842,841	5,877,216	5,122,184	4,698,354	4,165,756	3,898,434	3,714,932
奨学資金貸付金	0	43,500	0	0	0	0	0	0	0	0
一般会計合計	30,217,788	26,792,233	19,346,292	18,792,592	16,579,896	14,296,275	12,677,137	9,393,181	9,822,471	9,045,376
一般被保険者	19,092,814	17,470,402	17,023,134	17,309,611	16,548,613	12,098,495	11,087,307	10,086,356	10,650,924	9,604,259
退職被保険者	107,067	70,971	47,971	41,560	64,378	25,971	12,971	0	0	0
国民健康保険税合計	19,199,881	17,541,373	17,071,105	17,351,171	16,612,991	12,124,466	11,100,278	10,086,356	10,650,924	9,604,259
簡易水道使用料	23,155,015	15,325,482	12,804,749	11,789,923	9,958,124	7,719,783	6,889,995	3,359,359	4,080,363	4,491,353
農業集落排水使用料	759,390	388,540	476,020	460,150	420,470	388,285	477,455	583,187	715,467	874,737
公共下水道使用料	5,034	0	75,068	149,654	131,279	253,489	419,180	770,840	727,832	725,490
簡易排水使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
林業集落排水使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護保険料	1,177,800	1,350,710	1,283,210	1,394,900	1,662,300	1,833,960	2,340,490	2,090,850	1,993,539	1,951,949
後期高齢者保険料	74,200	82,800	30,600	0	414,000	254,800	163,500	28,300	350,900	610,500
全 会 計 合 計	74,589,108	61,481,138	51,087,044	49,938,390	45,779,060	36,871,058	34,068,035	26,312,073	28,341,496	27,303,664

※令和元年度町税等滞納繰越額は、前年度から約100万円減少しています。なお、一部回収不可能分については不能欠損処分となっています。今後も納税・納付者の自主的な納税意識の啓発を図りながら、定期的な督促を行い、現年度の収納率を高めていきます。また、納付交渉に応じていただけない方については徴収強化に努めることはもちろんのこと、預金・債券等の差押、水道等の使用停止、連帯保証人への納入依頼等、町の貴重な収入財源の確保と納税者等との公平性を保つため毅然とした態度で滞納整理を実施します。



自然豊かな柳津町には、多くの野生動物が生息しています。しかし、その一部は毎年「有害鳥獣」として駆除されているのを存じでしょうか。
私たちのため、野生動物たちのために、何ができるのでしょうか。今月は鳥獣被害について特集します。

町内の特定鳥獣による被害の状況

ツキノワグマ

被害作物…トウモロコシ、ソバ
毎年6月から11月にかけて、町内全域で田畑等に被害をもたらしています。特に被害が大きいのは、トウモロコシの収穫期である7月から8月です。農作物の被害は電気柵の普及により減少してきましたが、過疎化した集落では人的被害も懸念されています。

ハクビシン

町内の一部の地域で生息が確認されています。
直接被害は報告されていませんが、今後注意を払う必要があります。

イノシシ

被害作物…水稻、ソバ
町内各地で多数確認されています。稲刈り直前の水田や畑へ侵入し、食害や畦畔の掘り起こし被害が年々拡大しています。また、収穫後の掘り起こしも多数見られ、翌年の作付けに影響を与えています。

ニホンジカ

町内で多数目撃されています。近隣町村でも被害が増加傾向にあり、今後注意を払う必要があります。

カワウ

被害生物…アユ、ヤマメ、イワナ、コイ、ウグイ(ハヤ)
5月から11月にかけて、漁業協同組合で放流している稚魚等の食害があります。猟友会の追い払いの実施により、被害は減少傾向にあります。

(令和元年度柳津町鳥獣被害対策防止計画「より」)

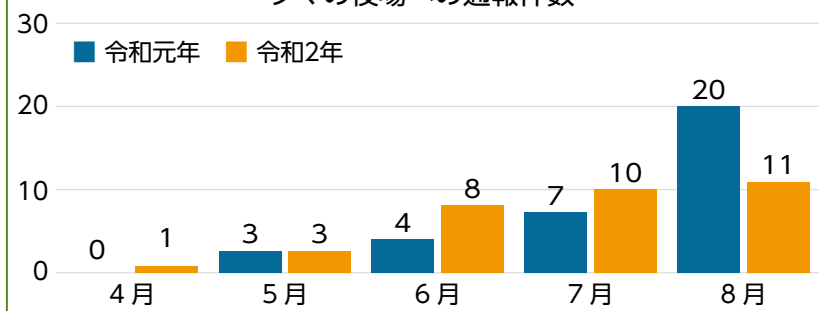




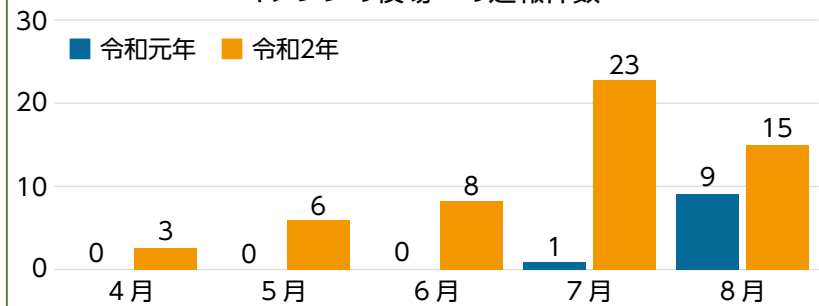
イノシシの通報件数は増加傾向に

左は、令和元年と令和2年の4月から8月までに、役場へ寄せられたクマ・イノシシの目撃情報です。イノシシの目撃情報が増加していることから、農作物を狙っているのではと推測できます。グラフの数字はあくまで役場へ寄せられた目撃情報の集計ですので、実際はもっと多く目撃されているかもしれません。

クマの役場への通報件数



イノシシの役場への通報件数



イノシシが4頭です。(9月中旬時点)
本年の有害鳥獣捕獲許可による捕獲頭数は、クマが4頭、



有害鳥獣捕獲隊の活動に同行させていただきました

9月初旬に、有害鳥獣捕獲隊によるクマ用箱わなの設置、イノシシによる田畑等の被害状況の確認に同行させていただきました。



【久保田地内】 クマによる農作物への 被害が発生したため箱 わなを設置



③

②

①

⑤

④

①箱わなは軽トラックの荷台程の大きさがあります。②餌箱にワイヤーを通して餌を食べれば蓋が閉まるようにします。③餌には潰したハチの巣にワインを混ぜたものを使います。匂いが強いものを好むそうです。④わなにかかった時に転がらないよう杭を打って固定します。⑤箱わなの完成です。記録用のカメラも設置しました。

クマやイノシシの被害にあっている場所には、栗の木やくるみの木があり、実がたくさん実っていました。しかし、これらにはあまり手を付けた様子はなく、その先にある田畑を狙っているようでした。

山の恵みには 目もくれず？



【郷戸地内・田んぼ】
イノシシによる食害状況の確認



①イノシシの蹄の跡がくっきり残っています。②イノシシは米だけを食べ、もみ殻は吐き出していきます。③イノシシが侵入し中心部分の稲が倒されています。被害にあったのは電気柵が設置されていない田んぼでした。

【郷戸地内・堤】
イノシシによる掘り起こし被害状況の確認



①山を登った先にある堤です。②堤の反対側の崖の一部をイノシシが掘り起こした現場です。ミミズを捕食するためでもあり、本能的に掘り起こしてしまうと教えていただきました。

通報件数のグラフでも明らかのように、近年はイノシシによる被害が特に深刻です。イノシシはとても臆病な動物だと言われていますが、もし人と遭遇してしまったら、パニックを起こし、行動が読めなくなることがあります。また、堤は人家からかなり離れたところであり、人的被害はさほど心配ないのかもしれませんが、しかし、このまま堤の反対側を掘り起こし、その箇所が増え続けてしまうと、亀裂が入り堤が崩壊すること考えられます。

地域おこし協力隊に聞きました

柿本新河^{かきもとしんが}隊員は、令和元年7月に地域おこし協力隊として着任しました。現在主に有害鳥獣捕獲隊の皆さんと活動している柿本隊員に、活動をおおして感じていることなどを聞きました。

「地域おこし協力隊の募集は他の活動もありましたが、『有害鳥獣対策員』として柳津町に来たきっかけを教えてください。」

（柿）テレビや新聞等がきっかけで、全国的に農作物の鳥獣被害が増えていることを知りました。自分にできることはないかと探しているときに、柳津町が鳥獣被害に困っていることを知り、地域おこし協力隊に応募させていただきました。

「任命から約1年が経ちましたが、活動していく中で、柳津町の鳥獣被害の状況をどう感じていますか？」

（柿）今年度が始まってまだ半年も経っていませんが、去年よりも鳥獣被害にあう地域が拡大しているのを感じています。

去年までは無事だった地域で作物が被害にあったという報告が多くあります。鳥獣から作物を守る行動をしている人としていない人で被害の差が出てきています。今までに被害がなかった地域や作物を育てている人も鳥獣被害にあうかもしれないと意識することが重要になってきていると思います。

「最近はどうような活動をしていますか？」
（柿）基本的には、鳥獣被害があった方のもとに現場調査や対策に関するアドバイスをしたり、有害鳥獣捕獲のために、柳津町有害鳥獣捕獲隊の方々と一緒に捕獲活動をしています。

また、今年7月には中央公民館主催の成人講座に講師として参加させていただき、町民の方へ鳥獣の生態やその対策についての話をさせていただきました。（左写真）



「地域おこし協力隊としての活動をおおして、町民の皆さんへ。」

（柿）柳津町には、今まで出役していたクマに加えて、4～5年前から増えたイノシシによる被害が深刻な問題になっています。そのような中でも、一部の集落では地区の皆さん全員で協力して電気柵を張るなどし、効果的な鳥獣被害対策を行っている方々が増えてきています。

私もそういった地区の皆さんの頑張りに応えられるように一層の努力を続けていきたいと思っています。

地域おこし協力隊 柿本新河隊員

地域振興課農振振興班に所属し、「有害鳥獣対策員」として活動しています。
出身：千葉県船橋市



私たちにできることは？

「被害にあったから駆除する」だけではなく、「野生動物が人里に下りて来ないようにする」ことも大切です。では、わたしたちに何ができるのでしょうか。

農業従事者の皆さん・一般のご家庭でできること

- 家の外に生ごみを放置したり捨てたりしない
- 柿などの果樹を実ったまま放置しない
- 草むらやヤブを刈る（野生動物は草むらづたいに山から人里へ下りてきます）
- 田畑に電気柵を設置する
- 未収穫のままの作物を放置しない
- 出荷できない（廃棄等）作物を畑等に放置しない

町では以下の助成・支援を行っています。	
電気柵一式の購入費用	個人での購入：1／2以内（上限10万円）
	集落での購入：1／2以内（上限20万円）
鳥獣被害に遭った農地畦畔の修繕費用	1／2以内（上限10万円）
爆音機・防鳥網の購入に係る費用	1／2以内（上限10万円）
くくり罠の購入に係る費用	1／2以内（上限5万円）
放任果樹の伐採	無 料

有害鳥獣捕獲隊として活動しませんか？

有害鳥獣捕獲隊というと、「有害鳥獣の駆除」を連想される方も多いのではないのでしょうか。その活動は、農作物や人に被害をもたらす鳥獣の駆除だけではなくありません。野生動物の生息環境をはじめ、自然環境全体に強い関心をもち、これを基本理念として、「野生鳥獣の保護」「狩猟の適正化」を行っています。減少傾向にあるキジやヤマドリ等の養殖・放鳥や、増えすぎて農林業に害を及ぼす鳥獣を捕獲することにより、それら鳥獣の生息数の調整に協力しています。ただ数を減らすだけではなく、自然環境や動物の生態系を守る活動を行っています。

近年ますますその活動の機会が多くなっている中、柳津町の有害鳥獣捕獲隊員は減少傾向にあると共に、高齢化が進んでいるのが現状です。町では、有害鳥獣捕獲隊への加入を促進するとともに、新たに狩猟を始める方へ、狩猟免許等取得等に係る費用について、様々な助成を行っています。

●狩猟免許取得等に係る費用

（新たに銃を所持しようとする方）

7／10以内（上限7万円）の助成

●鉄砲所持許可に係る費用

（新たに銃を所持しようとする方）

7／10（上限4万円）の助成

●猟友会に係る経費（猟友会に加入される方）

1／2以内（上限1万円）の助成

猟友会の活動に少しでも興味・共感を持っていたきましたら、左記までお気軽にご連絡ください。

町 地域振興課農林振興班

Tel 42・2116

皆さん一人ひとりのご理解・ご協力が、皆さん自身の生活の安全や、野生動物・自然を守ることに繋がります。
「今すぐ」は難しいかもしれませんが、これから少しずつでも、柳津町を変えていきませんか？







また、西山小学校の児童による、煙体験ハウスと実際の炎に向けた消火器による初期消火訓練も行い、真剣な表情で取り組む姿が印象的でした。

今年度の防災訓練は、新型コロナウイルス感染症拡大防止・予防の観点から、規模を縮小しての実施となりました。皆さんも、日頃から防災マップの確認や防災用品の確認をお願いいたします！



令和2年9月5日(土)、四ツ谷・久保田・砂子原各地区において行われ、約100人が参加しました。

四ツ谷地区及び久保田地区では、「建物火災が発生し延焼拡大が危惧される」という想定で訓練が行われました。砂子原地区では、放水訓練の他、新型コロナウイルス感染症に対応した、発熱外来と避難所の設置訓練も行いました。





日本郵便株式会社との包括的連携に関する協定を締結

9月1日(火)、役場において協定締結式を行いました。
平成29年度には地域における協力に関する協定を締結しています。今回はその内容に加え、災害発生時の対応やふるさと納税の取り組み支援、地方創生に関する支援などを行う内容となります。これにより、町民が安心して暮らせる地域社会づくりを担います。



令和2年度個人県民税優良町知事感謝状をいただきました

9月4日(金)、役場において伝達式が行われ、関根会津地方振興局次長より感謝状が伝達されました。
今回の感謝状は、個人県民税の収納率が優良である市町村が対象となります。今後も柳津町住民の皆さんと役場の協同により、適正な納税を推進していきたいと考えています。



第32回ふくしま駅伝結団式

9月7日(月)、柳津運動公園グラウンドにおいて行われました。
今年の開催は、新型コロナウイルス感染症拡大・防止の観点から、ふるさと選手の出場がありません。柳津町は町内在住の選手のみで編成された、中学生中心のチームとなります。
大会は11月15日(日)開催です。皆さんの応援、よろしく願います！



頑張る人にズームイン！

皆さんの広報で取り上げてほしい出来事・情報をお知らせください。取材にお伺いします！（都合により取材にお伺いできない・掲載できない場合があります。予めご了承ください。）総務課企画財政班 電話42-2112

全国瞬時警報システム(Jアラート)による 情報伝達訓練の実施について

地震や武力攻撃などの発生時に備え、防災行政無線による情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた訓練で、全国一斉に行われます。今回の訓練は、防災行政無線による情報伝達訓練です。避難等の訓練は行いません。

■日時：令和2年10月7日(水) 午前11時00分

■内容：防災行政無線での訓練放送

柳津町の防災行政無線から、一斉に次のように放送されます。

上りチャイム音



「これは、Jアラートのテストです。」×3回



「こちらは、防災柳津広報です。」



下りチャイム音



問 総務課総務班 Tel 42 - 2112

柳津町高齢者生活福祉センター居住部門入居申し込みについて

柳津町高齢者生活福祉センター居住部門(冬期間)の入居者の申し込みを行います。入居を希望される方は下記により申請ください。入居開始は令和2年12月からとなります。

- 入居要件：
- ・柳津町に住居を有するおおむね65歳以上の一人暮らし又は夫婦のみの世帯の方で持ち家を有している方
 - ・健康状態に問題がなく日常生活が自立している方
 - ・介護度が要支援までの方
 - ・面倒を見てくれる子等が近隣にいない方
 - ・立地条件が悪く冬期間日常生活を営むことが非常に困難である方

■申請期間：令和2年10月5日(月)から令和2年10月28日(水)
(土・日・祝日を除く平日の午前8時30分から午後5時15分)

- 申込先：柳津町役場町民課(西山支所では申込みを受け付けませんのでご注意ください。)
- ※入居申請書等必要書類は役場町民課及び西山支所にあります。
 - ※入所申請者が定員を超える場合等には、入所要件等を勘案し総合的に判断し決定いたします。

問 役場町民課住民福祉班 Tel 42 - 2118



令和2年度結核予防週間の標語『元気ですか?はい(肺)』

～結核健診を受けましょう～

◆結核予防週間 9月24日(木)から9月30日(水)

福島県では結核予防週間に併せて、結核への関心が高まるよう、普及啓発事業を行っております。

◆結核は、過去の病気ではありません。

福島県内では、令和元年に128名の方が新たに結核を発症しています。そのうち、約6割が65歳以上の方です(令和元年：81名(63.3%)。結核は、人から人にうつる感染症で、自分が結核だと気づかずに周りの人々にうつしてしまうことがあります。結核は早期発見・早期治療により治すことができますので、結核に関心を持ち、正しい知識を身につけましょう。

結核はどんな病気？

結核とは、結核菌によって主に肺に炎症を起こす病気です。

結核を発病し重症化している人の咳やくしゃみのしぶきには、結核菌が含まれています。このしぶきの水分が蒸発して、結核菌だけが空気中にただよって飛び、それを周りの人が直接吸い込むことによってうつります。「結核かな?」と思ったら、医療機関を受診しましょう。

また、人にうつさないために、せきが出る時はマスクをつけましょう。

結核は、6か月間毎日きちんと薬を飲めば治ります。しかし、治療の途中で服薬をやめてしまえば治りません。それどころか菌は抵抗力をつけ、薬が全く効かない多剤耐性菌になることもあります。

こんな時はすぐに病院へ！重症になる前に 早期に受診 しましょう！

長引く咳(2週間以上) タンが出る 長引く(体の)だるさ 長引く微熱 胸の痛み
急に体重が減る

発見されにくい高齢者の結核

65歳以上の方は、結核の健康診断を受診する義務があります。年に1回胸部レントゲン検査を受けましょう。また、健診等で胸部レントゲン検査の精密検査が必要となった場合は、自覚症状がない場合でも、必ず受診しましょう。

咳・タンなど目立った症状があらわれにくいのが、高齢者の結核の特徴です。食欲がない・元気がない・体重減少・微熱などの症状しか出ない場合があります。日頃から健康状態に注意しましょう。

生後1年までにBCG接種を受けましょう！

BCGは、結核に対する免疫をつけて、乳児の重症化を防ぐ予防接種です。生後5～8か月に、必ずBCG接種を受けましょう。

問 会津保健福祉事務所(保健所)医療薬事課 TEL 0242-29-5512
町民課保健衛生班 TEL 42-2118

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

■対象となる方：老齢基礎年金を受給していて以下の要件をすべて満たしている方

- 65歳以上である
- 世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- 前年の年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下である

障害基礎年金・遺族基礎年金を受給していて以下の要件を満たしている方

- 前年の所得額が約462万円以下である

■請求手続き：①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

お受け取りの対象になる方には、日本年金機構から10月中旬頃から、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し提出してください。令和3年2月1日（月）までに請求手続きが完了しますと、令和2年8月分からさかのぼって受け取ることができます。

②年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください！

日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることもありません。

年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。

『ねんきんダイヤル』

0570-05-1165（ナビダイヤル）

年金給付金

検索



国勢調査はインターネット回答が便利です！

柳柳津町へお住まいの皆さんの世帯へ国勢調査員がお伺いし、調査票をお配りしたところかと思います。インターネットでの回答の場合、24時間回答可能で、国勢調査員が調査票を回収に伺うことはありません。新型コロナウイルス感染症拡大防止・予防のため、可能な限りインターネットでの回答にご協力をお願いいたします。また、調査員が回収にお伺いする際も、感染防止・予防に努めますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

問 総務課企画財政班 Tel 42-2112





令和2年10月17日(土)から10月23日(金)は『薬と健康の週間』です



薬には、大きく分けて次の2種類があります。

- 「医療用医薬品」・・・医師や歯科医師が、その人の体調に合わせて処方する薬
 - 「OTC医薬品」・・・自分の症状に合わせて薬局やドラッグストアなどで買うことができる一般用医薬品
- 薬を安心して使うためには、正しい使い方を知ることが大切です。

薬の正しい使い方

●薬の説明書を必ず読みましょう

薬を使うために大切な情報が書いてあります。必ずよく読んでから薬を使うようにしましょう。

●用法・用量を守りましょう

決められた量、決められた使い方を守りましょう。また、症状が良くなったからと勝手に服用をやめずに決められた日までに飲みましょう。

●毎日決められた時間に飲みましょう

薬は決められた時間以外に飲むと、効果が出づらかったり、副作用が出ることがあります。

食 前	食事をする1時間～30分前
食 後	食後30分以内
食 間	食事と食事の間 (食後2時間位が目安) ※食事の途中ではありません
寝る前	寝る30分～1時間前
頓 服	発作時や症状がひどいとき ※発熱時、痛みが強いとき …など



飲み忘れたらどうしたらいいの？

決められた時間からさほど経っていない場合は、気づいた時にすぐに飲みましょう。次の服薬時間と近いからといって、2回分をまとめて飲むことは、絶対にしてはいけません。薬によって飲み忘れた時の対応が違いますので、薬を受け取るときに、医師や薬剤師に聞いておくといいですね。



- 他の人からもらった薬を服用したり、他の人に自分の薬をあげないようにしましょう。
- お薬は、その時の体調に合わせて処方されています。以前に処方された薬を自己判断で使わないようにしましょう。

ポリファーマシーって知っていますか？

ポリファーマシーとは、多くの薬という意味です。しかし、単に薬の数が多いことではなく、『必要以上の薬が処方されている』や『不必要な薬を使う』ことで、それに関連した有害事象が起きることです。

特に高齢者では、ポリファーマシーの状態になりやすく、副作用等が起きやすくなるため注意が必要です。

●ポリファーマシーが起こる背景としては…

『いくつかの診療科や医療機関の受診により、同じ作用の薬が複数の病院から処方されている』『処方されている薬を、正しく服用していないのに、医師は、薬が効いていないと判断し、更に薬を処方してしまう』などがあげられます。



※薬の使用量の増加は、医療費の増加にもつながりますので、複数の医療機関を受診する時は、お薬手帳を活用し、薬が重複したり、多くならないようにしましょう。

※柳津町国保の方で重複・多剤服薬している方には、保健師がお話を聞かせていただくことがあります。

薬をより安全に使うために、お薬手帳を活用しましょう

『お薬手帳』は、現在飲んでいる薬の情報の他、過去に服用したり、使ったりしたお薬の名前や飲む量、病気の既往歴や薬の副作用・アレルギー歴などが記録されている大切な手帳です。

お薬手帳のメリット

- 病院や薬局で処方された薬の情報を一括して管理できます。
- 現在使用している薬や、過去に副作用やアレルギーのあった薬などについて、医師に伝えることができます。
- 2つ以上の医療機関にかかっている場合、医師や薬剤師に見せることで、薬の重複や飲み合わせ(相互作用)、薬の量が適切かなどを確認できます。
- お薬手帳を常に携帯することで、旅行先や災害時などの緊急で医療機関にかかった時に、自分が使用しているお薬の正しい情報を伝えることができ安心です。

お薬手帳は、病院や薬局ごとに別々に作らずに、1冊にまとめることが大切です。



お薬手帳の上手な使い方

- 病院や、医院、歯科医院などへ行く時には、必ず持参し、処方箋と一緒に薬局に出しましょう。
- 薬局・薬店(ドラッグストア)で、一般用医薬品(OTC医薬品)、サプリメント、健康食品を買って服用した場合も記録しておきましょう。記録しておくことで、処方されたお薬との飲み合わせなどが確認できます。
- お薬について分からないことは、お薬手帳に書き込み、医師、歯科医師、薬剤師に確認しましょう。

～ジェネリック医薬品を活用しましょう～

「ジェネリック医薬品」とは、先発医薬品と同じ有効成分で製造した薬のことで、同じ品質、効き目、安全性があると国が認めたお薬で、先発医薬品より低価格になっています。

ジェネリック医薬品に変更することで、医療費の自己負担額が安くなり、各医療保険者の医療費の軽減にもつながります。

ジェネリック薬品を希望する場合は、主治医や薬剤師にご相談ください。

セルフメディケーションを知っていますか？

セルフメディケーションとは、「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てする」(WHOの定義)ことです。

例えば、日頃から健康に気を付けていても、軽いけがや風邪などの体調不良を起こすこともあります。そんな時、薬局やドラッグストアなどで売っているOTC医薬品を上手に利用し、軽度な不調のうちに自分で手当てすることです。

セルフメディケーションを上手に実践するポイント

- 自分の健康状態と生活習慣をチェックする。

定期的に健診を受け、自分の身体の状態を知っておくことが重要です。

また、バランスの良い食事、適度な運動、十分な睡眠時間の確保など、良い生活習慣をこころがけましょう。

- かかりつけの薬局や薬剤師を持ちましょう。

自分の体質や状態、症状に合った薬を適切に使用するために、薬剤師のアドバイスを受けましょう。かかりつけの薬局や薬剤師を決めておけば、自分の体質に合ったアドバイスを受けられます。



セルフメディケーションを実践することで、生活習慣病等の予防・改善につながり、医療費の削減にもつながります。



令和2年度福島県会津児童相談所 「里親入門講座」

10月は里親月間です。里親についての理解を図り、里親になっていただく方を募集します。

◇内 容…保護者から離れて育つ子どもたちの現状などについての講義

里親自身の体験談

◇日 時…令和2年10月23日(金)

午前10時から午前11時30分

◇場 所…会津若松市文化センター

会津若松市城東町14・52

◇申込み…電話、FAX、メールで福島県

会津児童相談所にお申し込みください。

◇申込み締切…令和2年10月16日(金)

感染防止について

収容定員に余裕のある会場を使用し、席間隔に留意するとともに、換気を随時行うなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応を配慮します。(収容定員を上回る場合は、入場を制限させていただきます場合があります。)参加者の皆さまには、風邪などの症状がある場合は参加をお控えください。また、マスクの着用、「咳エチケット」などのご協力をお願いします。

問 福島県会津児童相談所

Tel 0242・23・1400

(平日午前8時30分から午後5時15分)

Fax 0242・23・1404

10月は 「不正軽油撲滅強化月間」です。

福島県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体と協力して、不正軽油の排除に取り組んでおります。

「不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わない。」

不正軽油の防止・撲滅には、県民の皆様のご協力と情報提供が欠かせません。

不正軽油の情報提供につきましては、左記までご連絡ください。

問 県庁総務部県税課

Tel 024・521・7205

会津地方振興局県税部

Tel 0242・29・5261

第24回商工会長杯ゴルフ大会 中止のお知らせ

令和2年10月24日(土)・会津磐梯カントリークラブで開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、今年度は中止を決定しましたのでお知らせいたします。

問 柳津町商工会

Tel 0241・42・2552

妊産婦に関する調査について

福島県立医科大学では、福島県からの委託を受け、県民健康調査の一環として、「妊産婦に関する調査」を行っています。妊産婦の皆さまのこころや身体の健康状態を把握し、不安の軽減や必要なケアを提供するとともに、今後の福島県内の産科・周産期医療の充実へつなげていくことを目的として実施しています。令和2年度調査対象の方は、左記の方になります。

◇対象者…①令和元年8月1日から令和2年7月31日までに福島県内の市町村から母子健康手帳を交付された方

②①の期間に福島県外で母子健康手帳を交付された方で、福島県で里帰り出産された方

◇調査票の配布方法と配布時期…

【対象者①】福島県内59市町村から得られた対象者情報をもとに、分娩予定日により3回に分けて調査票を送付(令和2年11月から翌3月までの間の11月、1月、3月)

【対象者②】福島県内の産科医療機関の協力のもと該当される方が来院された際に調査票を配布

問 福島県立医科大学 放射線医学県民健康センター

妊産婦調査専用ダイヤル

Tel 024・549・5180

(平日午前9時から午後5時)

令和3年経済センサス実施に向けて の事前調査について

令和3年6月1日(火)現在で行われる「令和3年経済センサス・活動調査」は、全国全ての事業所が対象となります。調査の結果は、行政施策立案や民間企業における経営計画策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されます。令和2年10月下旬頃から順次対象となる企業宛に「企業構造の事前確認票」を郵送しますので、企業の皆様のご協力をお願いいたします。

問 総務課企画財政班 Tel 42・2112

新型コロナウイルス感染症に関する 誹謗中傷等被害相談窓口について

福島県では、あらゆる機会を活用し、新型コロナウイルス感染症に関連した、感染者・濃厚接触者、医療従事者に対する誤解や偏見に基づく差別を行わないよう呼びかけているところです。

万が一、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめ等の被害にあった方からの被害相談を受け付けています。困った時は、一人で悩まず、左記の窓口にご相談してください。

問 福島県新型コロナウイルス感染症対策本部
新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷等被害相談受付窓口

Tel 024・521・8647

柳津出張所への駆け込みや緊急通報が増加しています！

119番に通報した場合、通報と同時に専用の機械により瞬時に通報場所を特定することができます！しかし、柳津出張所の固定電話には専用の機械をとりつけていないため、通報場所の特定に多くの時間を要します！



固定電話または携帯電話で
迷わず119番へ通報！

119番では次のことを確認します！

1. 火事ですか？救急ですか？
2. 向かう場所の住所を教えてください。
3. どうされましたか？(119番通報した状況を伝えます。)
4. あなたのお名前、電話番号は？

落ち着いて正確に情報を伝えることが時間の短縮につながります！



戸籍の窓

(8月1日~8月31日届出・敬称略)

■ご逝去

伊 藤 和 男 89 (一王町)
河 崎 トシ子 85 (八坂野)
小 島 ノブ子 92 (野老沢)
小 林 和 子 95 (野老沢)
鈴 木 正 88 (藤)

令和2年 10 月

＋休日当番医 (変更になる場合があります)

4日 (日)	昭和村国保診療所 (昭和村)	☎(0241) 57・2255
11日 (日)	星医院 (会津坂下町)	☎(0242) 83・2136
18日 (日)	金山町国保診療所 (金山町)	☎(0241) 54・2031
25日 (日)	あかぎ内科消化器科医院 (会津坂下町)	☎(0242) 83・0303

＋休日救急・夜間救急センター

坂下厚生総合病院 (会津坂下町)	☎(0242) 83・3511
---------------------	--------------------



寄 付

ありがとうございました (8月分・敬称略)

■柳津町へ

◎ふるさと納税

米 川 滋 実 (埼玉県川口市)
小 島 圭 貴 (東京都練馬区)

■社会福祉協議会へ

◎ご遺志

伊 藤 米 子 (一王町)
鈴 木 新 義 (藤)
小 島 信 和 (湯八木沢)

— 柳津町は納税完納推進の町です —

今月の納期

納期限: 令和2年11月2日(月)

町県民税 第3期分
後期高齢者医療保険料 第3期分
住宅使用料 10月分
農集排・林集排・簡易排水使用料 10月分

※口座振替納入の方は令和2年10月26日(月)が振替日になります。

※納期限を過ぎると延滞金が加算されます。

総務課税務班 ☎42-2113

～心と体も整う～ ヨガ教室を開催します

ヨガは、ポーズをすることや動きの中で、普段使わない筋肉が伸ばされて血流が良くなり、冷えの解消や代謝の向上、内臓の働きが促されます。深い呼吸とともに行うポーズは有酸素運動であり、身体の柔軟性が増して、筋力・体力・体幹が鍛えられ、健康維持、増進に大いに期待できます。参加費は無料です！

1. 日時・場所: P 2 3 の行事予定カレンダーをご参照いただき、詳細はお問い合わせください。
2. 対象者: 柳津町民の方で各回 1 5 名まで
3. 持参品: バスタオル 1 枚、タオル 1 枚、マスク着用
4. 講師: ヨガインストラクター 長峯 トヨ子さん(会津坂下町)
5. 申込み: 参加希望の方は、1 0 月 9 日(金)まで中央公民館へお申込みください。
6. その他: ●当日は体温測定のうえご参加ください。
(風邪の症状などが見られる場合は、参加をご遠慮ください。)
●食事を取る場合は、軽めにしてください。
●動きやすく、ゆったりめな服装を着用し、裸足で行います。

☎ 柳津町中央公民館 Tel 4 2 - 3 5 1 1



行事の予定 10



やないづ防災行政アプリ・メール配信運用中！
(アプリはうとちゃんアイコンが目印です)

▶アプリのダウンロードは・・・
Playストア(안드로이드)又はAppStore(iPhone)から
ダウンロードしてください。

▶メール配信への登録は・・・
右のQRコードからアクセス又は
『t-yanai@sg-p.jp』へ空メール
を送信してください。



スマートフォン フューチャーフォン

月	火	水	木	金	土	日
				中学校 2 学期中間 テスト		
			1	2	3	4
らんま先生のサイ エンスショー (柳小・西小合同) (柳小) (13:45～)		柳小サッカー教室 (1・2 年生) 中学校四校合同高 校説明会	健幸クラブ(柳津) (ふれ) (10:00～)	柳小遠足 (1～4 年生) 柳小見学学習 (5・6 年生)	市町村対抗福島県 ソフトボール大会 開幕(相馬市) 西小スポーツフェ スタ・親子のつどい	市町村対抗福島県 ソフトボール大会 初戦(相馬市) (14:15～)
5	6	7	8	9	10	11
ヨガ教室 (ふれ) (10:00～) 西小緑替休業日		ヨガ教室 (ふれ) (10:00～)	健幸クラブ(西山) (西セ) (10:00～)	献血 (役場正面玄関前) (13:30)	中学校柳津祭	
12	13	14	15	16	17	18
ヨガ教室 (ゆきげ館) (10:00～) 中学校緑替休業日		ヨガ教室 (ゆきげ館) (10:00～)	健幸クラブ(柳津) (ふれ) (10:00～)		柳小秋祭り 西小きらきらフェ スタ・P T A 環境 整備作業	
19	20	21	22	23	24	25
ヨガ教室 (ふれ) (18:30～) 柳小緑替休業日 西小緑替休業日		ヨガ教室 (ふれ) (18:30～) 中学校校内マラソ ン大会・野外活動	健幸クラブ(西山) (西セ) (10:00～)			
26	27	28	29	30	31	
※新型コロナウイルス感染症 拡大防止のため、予定が変 更となる場合があります。						
〈省略〉 銀……………銀山荘 ふれ……………ふれあい館 B G 体……………海洋センター体育館 運公……………運動公園グラウンド 町セ……………町民センター 西セ……………西山交流センター						

ひさご吟社 九月定例会

兼題「彼岸花(曼珠沙華)流れ星」

此の思い届けと咲くや曼珠沙華
流星やコロナを連れて地の涯へ
幸薄き姉でありしや曼珠沙華
彼岸花トラック島は遠い島
彼岸花末世までもと幸魂
現し世とあの世の界彼岸花
錫杖と曼珠沙華手に地蔵様
青空に真赤に咲いた曼珠沙華
曼珠沙華髪先の先まで染し薬ゆ
雨の中鎮魂の朱曼珠沙華
彼岸花真紅に燃えて墓守る

南 枝 江津子 花つ子 貴子 桃女 雨奇 泰花 宝永 美世 一步 明水

◆今月の表紙◆
令和2年度柳津町防災訓練
(令和2年9月5日(土)・四
ツ谷地区)

人の動き

3,236人(±0)/男1,594人(+2)/女1,642人(-2)/世帯数1,268戸(+3)

令和2年9月1日現在(前月比)住民基本台帳より



あなたの家に、

彩りを。

版画オークション展示

一家に一枚
プロジェクト
2020

やないづ町立斎藤清美術館 アートテラス

10/20 → 11/29
Tues. Sun.

■開館時間 9:00~16:30(入館16:00まで) ■休館日 月曜日(祝祭日の場合その翌日)

■主催 斎藤清美術館友の会

■協力 筑波大学芸術専門学群/日本大学芸術学部

*新型コロナウイルス感染症の感染状況により、変更となる場合がございます。公式HP等にて最新情報をお確かめください。



広報やないづ

2020年

10月号

発行：柳津町役場
(総務課企画財政班)

〒969-7201 福島県河沼郡柳津町大字柳津字下平乙234
TEL.0241-42-2112 FAX.0241-42-3470
<http://www.town.yanaizu.fukushima.jp>